

宇都宮都市計画生産緑地地区の変更
(素案)

令和8年6月

(宇都宮市決定)

宇都宮都市計画生産緑地地区の変更（宇都宮市決定）

宇都宮都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 4.63ha	

追加する位置及び区域

名称	位置	面積	備考
駒生町 26-1	駒生町地内	約 0.52ha	

「区域は計画図表示のとおり」

[理由]

本市においては、今後、人口が減少する中、着実にNCC形成を推進するため、立地適正化計画における居住誘導区域内においては、居住を誘導し良好な居住環境の維持に向け生活の質の向上を図るとともに、居住誘導区域外においては、地域特性に応じながら、都市農地を保全し、ゆとりある良好な居住環境の形成を図っている。

本市の都市農地は毎年減少が続いていることから、緑豊かな都市環境の形成や都市における貴重な緑空間の保全等に向け、NCCのまちづくりと連携しながら、居住誘導区域外の都市農地が有する環境保全や防災など多様な機能を早期かつ確実に発揮させるため、新たに生産緑地地区に1箇所を追加するものである。

新旧対照表

宇都宮都市計画生産緑地地区の変更（宇都宮市決定）

宇都宮都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 4.63ha (約 4.11ha)	

上段変更後，下段（変更前）